

屋外・屋内遊具
計4カ所

こどもの 遊具



こどもたちの夢をカタチに！

[県産材こどもの城づくり事業]

平成30年度

【参加施設募集】

富山県

受託：NPO 法人 とやまの木で家をつくる会

この事業は水と緑の森づくり税を利用しています。



みんなで作るでっかい遊具。富山の木で夢を形にしよう！

「県産材こどもの城づくり事業」は、木とのふれあいを通じて、子ども達の豊かな心をはぐくむ「木育(もくいく)」を推進するため、富山県が「水と緑の森づくり税」を活用して行うものです。県内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援センター、児童館等の「こどもたち」が、県産材を使った木製遊具のデザインや製作に関わったり、「森の体験会」に参加することで、木のやさしさや県産材の利用と森づくりについて理解を深めていただくことを目的としています。

※県産材とは、富山県で育ち伐採された木材のことです。

どんなカタチ？ どんな色？ 何して遊ぶ？

こどもと親と先生と

みんな一緒にアイデアを出し合って

夢いっぱいの設計図を作ってください。

親子で力を合わせて遊具を作ったり、

森に入って自然体験したり…

「木」との思い出、いっぱい作りましょう。

みなさんのチャレンジをお待ちしています！



「屋外」木製遊具

対象：幼稚園／保育所／認定こども園



おおひろたこども園 2017年設置



「屋内」木製遊具

対象：地域子育て支援センター／児童館／こどもが利用できる公共施設
(幼稚園、保育所及び認定こども園に併設する施設は除く)



入善児童センター 2017年設置

募集内容

こどもたちが考えた木製遊具のイメージを募集します。
応募の中から選考委員会が施設を選定(4施設程度)。
選定された遊具のイメージをもとに製作します。
遊具の製作、設置にかかる費用は富山県が負担します。

●応募資格・条件

A エントリー：富山県内の保育所・幼稚園・認定こども園
※公的に認可・認定を受けた施設

B エントリー：富山県内の地域子育て支援センター、児童館
及びその他こどもが利用できる公共施設
※公的に認可・認定・事業委託等を受けた施設
幼稚園、保育所及び認定こども園に併設する施設は除く

過去にこどもの城を設置された施設の応募も可能です。
選定された施設のこども及び保護者の皆様には、遊具づくりのお手伝い(1日程度)及び「森の体験会」への参加をお願いしています。
「森の体験会」では、木とふれあったり、森林の働きや林業の大切さなどについて理解を深めていただきます。(こども及び保護者の8割程度の参加をお願いします。)

[以下 A・B エントリー共通]

●応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入いただき、郵送にて下記の応募先までお送りください。応募用紙以外の資料は受け付けていません。
応募用紙は www.toyamanoki.net よりダウンロードできます。

●応募締切

2018年6月8日(金) 必着

●応募先

〒931-8405 富山市海岸通 4-10
NPO 法人 とやまの木で家をつくる会「県産材こどもの城づくり」係
ホームページ www.toyamanoki.net

●選考方法

1次選考

応募書類を基に選考委員会が選考します。

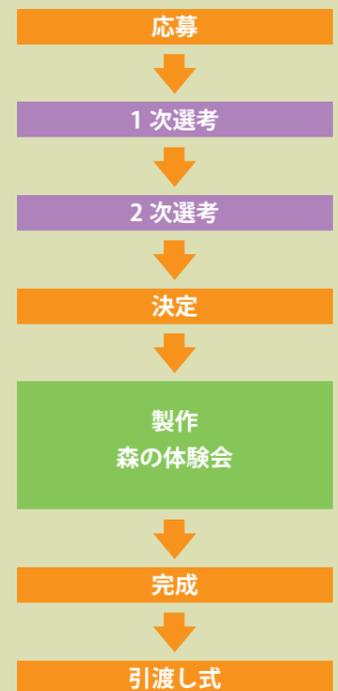
2次選考

1次選考を通過した施設は、応募書類をもとに3分程度で説明をお願いします。「説明パネル」、「パワーポイント」などの使用や、資料配布は不可とします。応募書類と当日の説明で、選考委員会が選考いたします。

●日程

6月8日(金) 応募締切
6月11日(月) 1次選考結果通知
6月19日(火) 2次選考会、選考結果の発表
6月20日～10月 遊具の製作、「森の体験会」
10月21日(日) 完成引渡し式(総曲輪グランドプラザ)

「こどもの城」ができるまで



●留意事項

- ・遊具は面積3㎡、高さ3m程度以内とします。
- ・遊具製作のお手伝い、「森の体験会」に参加する児童及びその保護者の交通費、保険料は施設でご負担ください。
- ・遊具の維持管理一切と使用中に起きた事故への対応については、施設の責任でお願いいたします。
- ・遊具設置の際、行政等への設置届けが必要な場合は、別途事務費等が必要になります。

●問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7
富山県農林水産部 森林政策課 木材利用推進係
TEL：076-444-3388 FAX：076-444-4428